

私立高等学校、特別支援学校及び
高等課程を置く専修学校設置者 様
※システム導入校

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

高等学校等就学支援金の加算に関する届出及び収入状況届出書の提出について（通知）

このことについて、平成28年7月以降の高等学校等就学支援金の加算額の算定を行いますので、下記の提出書類を取りまとめのうえ平成28年7月15日（金）まで【必着】に当職あて提出してください。

なお、新・旧の2つの制度で運用しているため、提出書類の取りまとめ等にあたっては十分にご留意願います。

記

【旧制度適用者】

1 提出書類

(1) 高等学校等就学支援金の加算に関する届出書（旧省令様式第2号）

(2) 加算届出者一覧（様式16）

(3) 保護者（親権者）の状況に応じて提出していただくもの

ア 2倍加算に該当する者

a 平成28年度住民税課税証明書又は生活保護受給証明書（原本又はコピー）など

*保護者に対しては、扶養親族の人数・年齢が記載された課税証明書を徴するよう周知することが望ましい

イ 1.5倍加算に該当する者

a 平成28年度住民税課税証明書（扶養親族の人数・年齢が記載されたもの）（原本又はコピー）

b 16歳以上19歳未満の扶養親族に係る健康保険証の写し等 *市町村民税所得割18,900円未満は不要

c 1.5倍加算対象者集計表

2 提出電子データ

(1) 加算支給届出者一覧CSVファイル

(2) 1.5倍加算対象者集計表エクセルファイル

3 留意事項

1.5倍加算基準を満たすも市町村民税所得割額（以下「所得割額」）が51,300円以上の場合はシステムの所得割欄に「51,299円」と入力するとともに、実際の所得割額を1.5倍加算対象者集計表に入力すること。

【新制度適用者】

1 提出書類

すでに受給資格認定を受けた者は(1)～(3)を、保護者等の変更により所得制限基準を下回る等の理由により、新たに受給資格認定を受ける者は(4)～(6)を提出してください。

- (1) 収入状況届出書（省令様式第1号）
- (2) 収入状況届出者一覧（様式15）
- (3) 保護者（親権者）の収入状況を確認するため提出していただくもの
平成28年度住民税課税証明書又は生活保護受給証明書（原本又はコピー）など

※ 旧制度と異なり、受給資格認定を受けた者（受給権者）の全員が提出することとなりますので注意願います。

《高等学校等就学支援金事務処理要領 18 ページ 抜粋》

(4) 収入の状況の届出、支払の一時差止め

- ① 県は、「7月末を目途として県が定める提出期限」までに、受給権者である生徒から課税証明書等を添付した収入状況届出書の提出を受け、所得制限基準該当性及び支給額について判定する。

具体的には、学校設置者から提出された収入状況届出書等及び収入状況届出者一覧に基づき判定を行い、学校設置者に収入状況審査結果通知（様式16）を送付する。

i) 収入状況届出書等が期限内に提出された場合

a 保護者等の市町村民税所得割額が所得制限基準額未満の場合

→ 継続支給（支給額決定（予定）通知（7月～翌年6月分（様式44、45）（※））を发出）

※通知の翌月以降・翌年度分の額は予定額や参考として示す。

b 保護者等の市町村民税所得割額が所得制限基準額以上の場合

→ 受給資格消滅通知（様式16）の发出（※）

※翌年7月より支給を受ける場合は、翌年7月に再度認定申請が必要。

ii) 収入状況届出書等が期限内に提出されなかった場合

→ 支払一時差止め通知（様式18）（7月～翌年6月分）の发出

※受給権者の地位は維持される。事後に「正当な理由（＝やむを得ない理由）」が認められた場合、7月分から遡及して支給する。

※翌年7月に収入状況届出を行わない場合は、引き続き、受給権者の地位は維持される。2年目、3年目も継続して支払の一時差止め通知を受け取り続けることを避けるため、収入状況届出書の提出時に、受給権放棄の手続を行うこととしても差し支えない（この場合、支払一時差止め通知ではなく受給資格消滅通知を发出する。）。

- (4) 受給資格認定申請書（省令様式第1号）
- (5) 受給資格認定申請者一覧（様式2）
- (6) 保護者（親権者）の収入状況を確認するため提出していただくもの
平成28年度住民税課税証明書又は生活保護受給証明書（原本又はコピー）など

2 提出電子データ

- (1) 収入状況届出CSVファイル（【新制度適用者】1(1)～(3)に該当する者）
- (2) 受給資格認定申請CSVファイル（【新制度適用者】1(4)～(6)に該当する者）

3 留意事項

収入状況届出書と受給資格認定申請書の様式が同じであることから、該当する届出書又は申請書のどちらか一方にチェックを入れて提出してください。

担 当：私学振興担当 横田、佐藤（愛）
電 話：019-629-5041
ファクシミリ：019-629-5049
E-mail：AH0007@pref.iwate.jp